〈資料紹介〉

フランス中等教育改革の動向

―ルグラン報告『民主的コレージュを求めて』について―

夏 目 達 也

はじめに

第2次大戦後フランスでは、教育改革の試みが数多くなされてきた。そこでは、就学前教育から 高等教育、さらには継続教育にいたるまでさまざまな段階の教育が改革の対象とされた。なかでも 中等教育については、とりわけドラスティックな改革が実施されてきた。

他の西欧諸国と同様、いわゆる複線型の学校体系を伝統的に採用してきたフランスにおいては、 第2次大戦前には中等教育は、事実上一部の富裕な階級の子弟を対象とするものであった。第2次 大戦後あいついで発表された改革案、あるいは実際に実施された改革は、こうした状況を改め、基 本的に中等教育の機会をすべての青年に保障する方向を志向するものであったといえる。ベルトワ ン改革(1959年)、フーシェ改革(1963年)等をふまえて実施されたアビ改革(1975年 7月11日付法律に基づき、1977年から1984年まで進められた)は、この方向を強く志向 するものであったといわれる。これにより、従来7年制リセの前期段階、普通教育コレージュ、 (C E G)、中等教育コレージュ(C E S)で行われていた前期中等教育は、以後コレージュ と統一して呼称される機関で主として実施されることになった。また同時に、学校内部で差別 的分岐を残存させるものとして批判されていた能力別コース制(8コース制をとるが、そのう ち第3コースは後期中等教育進学がきわめて困難となっていた)も廃止された。しかし一方で、学 力やそれに少なからぬ影響を与えているといわれる社会的文化的環境等の点で多様な生徒を対象と していながらも、それに伴い必要となる対策(学業困難の生徒への適切な援助、その彼らを指導す る教師に対しての教育等)の不十分さが指摘されている。その結果として、学業不振やそれに起因 する留年(これらは学業失敗 く l'échec scolaire > と形容される)は、コレージュに関する限り、 アビ改革以前と比較してかなり顕著な増加現象がみられる。(たとえば1976年と1981年を 比較してみると、第1学年で8.93%から11.28%、第4学年で6.92%から11.47%にそれ 2) ぞれ増加している。) さらには、留年の制度が小学校から存在するにもかかわらず、十分な学力も ないままにコレージュに進学するという、留年制度の意味や留年者に対する援助のあり方に疑問を 抱かせるような状況も指摘されている。とうした学業不振は、社会的経済的文化的環境との間に高

い相関関係を有することが知られている。また1979年に全国12校のコレージュを対象に行われた調査では、学校や教師に対して好感をもちえないでいる生徒が少なくないこと、さらにその傾向は貧困層に一層顕著であることが明らかにされた。 $^{3)}$ このように、学校でマージナルな部分に追いやられている貧困層は、学校を修了した後も同様に社会的経済的文化的に劣悪な条件の下に置かれる可能性が高い。そのことを考えれば、コレージュをはじめとする学校が、政府の意図する社会的不平等の是正の一翼を担うものたりえていないことは明らかであろう。一方また、学業不振やそれに起因する諸問題は、先端技術の開発をテコとして低迷する経済の再建を図る政府にとって、重大な障害にもなりかねないものである。したがって、こうした事態の改善に取り組むことが、ミッテラン政権の下で重大な課題として認識されるにいたっている、そのことを反映して、たとえば、1984年から開始された「第9次経済社会文化発展計画(e plan de développement économique, social et culturel、1984—1988)では、優先的執行計画の中で優先度第2位に教育制度の革新が掲げられている。(第1位は、テクノロジーと倹約努力に依拠した産業の近代化)

てうした事情を背景に、1984年のアビ改革完了後の教育改革のための準備が、サヴァリ国民教育大臣(当時)の下で進められてきた。すでに教師に対する教育(ペレッティ報告⁴⁾、1982年2月)、コレージュ(ルグラン報告、1982年12月)、リセ(プロスト報告、1983年12月)等の改革に関する報告書が発表されている。また一方で、1984年1月26日には高等教育に関する法律が制定され、実際に高等教育改革が着手されている。さらに初等教育についても、新年度にむけて基礎教科の増加等を内容とする学習指導要領の改訂が1985年2月に決定された。本稿では、このように実際に教育改革が進められようとしている状況のなかで、とくに「改革の中心」と言われるコレージュ改革について提言をまとめたルグラン報告『民主的コレージュを求めて』に注目した。

1981年11月に国民教育大臣の諮問を受けたルグラン(L. Legrand、ストラスブール大学教授)を中心とする委員会(教員組合、父母団体、国民教育省の各代表、研究者等により構成)は、1年以上にわたる審議の末、1982年12月に報告をまとめた。(なお、報告の作成にあたって、なるべく多くの意見を取り入れ、それぞれの地域の実情を考慮した提案を可能にするために県委員会が不定期に開かれた。)

報告は、コレージュ改革のための一般原理(第1部)、具体的提案作成のための基礎作業としての、先進グループによる理論的研究(第2部)、具体的提案(第3部)、各県委員会の見解のまとめ(第4部)、その他から構成されている。このうちコレージュ改革のための具体的な提案を行っている第3部は、次の15項目により構成されている。

1. 6^e (第1学年)への入学、2. 6^e 及び 5^e (第2学年)のクラスの組織化、8. 4^e (第3学年) 及び 3^e (第4学年)のクラスの組織化、4. コレージュの全般の組織化、5. 諸活動の配当時間と均

衡回復、6. 評価と進路指導、7. チューター制度、8. 教育チーム、9. 教育的計画、10. 各種委員会、その権限と構成、11. コレージュにおける教師の職務と役務、12. 明日のコレージュのための教師とは何か、13. 視学の性格と職務、14. 教育課程と教授、15. いかに改革にとり組むか。本稿では、これらの提案のうち、改革の目標に照して重要と思われる4^e、3^eのクラスの組織化、教育課程、評価と進路指導に関する提案を中心に紹介する。全体の3分の1を占める教師の職務等に関する提案に関しては、紙幅の関係で上記の提案に関係する限りで言及するにとどめる。

* ルグラン報告についてはすでに『日本教育年鑑、昭和60年版』(ぎようせい)pp.438-439、文部省大臣官房調査統計課『海外教育ニュース 第6集』(昭和58年、pp.C-2-C-4)でその内容の一部が紹介されている。しかしそこでは紙幅の関係からか、学級編成及び教育課程を中心にでく大まかな紹介にとどまっており、早期の選抜による差別を撤廃するという同報告が提示した改革の目的の一つからみて重要と考えられる4eと8eの組織化や進路指導に関する提案については紹介されていない。

提案の内容

報告は、改革の目標として4点を掲げているが、これに即して具体的提案がなされている。 具体的提案の特徴の一つは、国民教育大臣が小学校とコレージュ、及びコレージュとりセの接続 関係の組織化のあり方を審議にあたっての優先課題の一つに位置づけたことを受けて、小学校とコレージュとの接続の強化を図っていることである。

※ 報告が掲げる目標は、1. 早期の選抜に基づく内部での差別の撤廃、2. 学業失敗への取り 組みを展開すること、3. 学習者の内に、自治能力、責任を果たす能力、自由を行使する能力 を発達させること、4. 国民の教養や職業資格の水準を高めるという新たな社会的要請に応え ることである。

a. 小学校とコレージュ間の接続関係

ててではまず、中等学校入学にあたっては選抜を実施しないという、ベルトワン改革以後の中等教育改革で確認されてきた考えを改めて指摘したうえで小学校からのコレージュ進学を円滑に行うとしている。そのために、両者の教師が会合をもち、教育課程や教育方法、生徒の性格等について情報を交換し、コレージュでの指導にあたっての参考資料とすることを提案している。そのほかに、県視学官、進路指導カウンセラー、両者の教師、父母代表等により構成され、コレージュの校長が主宰する進学委員会(commission de passage)を設置し、すべての子どもについて進学させるべきか否かを審査すべきだとする。

一方、全体からみれば数は少ないが、小学校で留年を繰り返した後、 6^e(コレージュ第1学

年)を経ることなく、職業準備コースのCPPNやCPA(後述)に入学する者が存在する。こうした事態を改めるべく、報告は、次の点を提案している。原則として11才で小学校を修了させ、コレージュに入学させること。ただし、読みの能力が十分でない者については、進学審査委員会の決定に従って1年間に限り留年を認めること。いずれにしても12才以上の者は小学校に残留できないこと、である。

b. 教育内容、方法における多様性

報告の第2の特徴は、少なからぬ生徒が陥っている学業失敗の状況を改善すべく、多様な方法を提起していることである。とくに報告が重視しているものは、「多様に分化した教育」(Pédagogie différenciée)と称するものである。それは、学力や学習態度、また家庭環境等を異にする生徒の要求に応えうるように、学級編成や教育課程を多様なものとすることを目的としている。報告は、こうした方策をすべての青年を対象とする民主的な学校の実現にあたって重要なポイントとして把握する。

すなわち、アビ改革がめざしたように、11、12才のすべての生徒をコレージュに入学させることは、当然、学力や学習態度、家庭環境等の点で多様な生徒を対象に教育を行うことになる。その点を考慮せずに、一部の恵まれた家庭環境にある者を対象とするかつての教育で採用された方法や内容を多様な生徒に適用することは、貧困層に属する生徒を学業失敗に追い込むことは必然である。このように述べ、今日のコレージュの失敗が教育方法・内容の多様化の欠如に起因していると指摘し、多様に分化した教育の必要性を説く。とくに学級編成や教育課程の編成にかかわって、それが具体化されている。

c. 学級編成

学級編成に関する提案の特徴の1つは、アビ改革では採用されなかった学力別学級編成を導入しようとしている点にある。これは国語・数学・外国語について 6 e から実施されるものである。6 e 入学後1か月間、進路指導カウンセラーを加えた教育チーム(l'équipe pédagogique 一後述)が各々の生徒の学力を観察し、その結果に基づいて、学級編成を行う。(国語と数学については入学後2か月から、外国語については2学期から開始) 低学力の学級については、きめ細かな指導を可能にするために、他よりも1学級あたりの人数が少なくなるよう配慮される。また学級編成は固定的なものではなく、学年の途中でも再編成が実施される。この任務にあたる教育チームは、3か月ごとに各々の生徒の学習の進展状況に関する評価表を作成し、これに基づき実施する。アビ改革では、学業不振の生徒を対象に上記3数科について各々週1時間行われる補強活動(actions de soutien)の考え方をさらに発展させたとみることができよ

う。

学級編成にかかわるいま一つの特徴は、この学力別学級編成や少人数での学習が必要となる教科の場合の学級編成を容易にするために、従来の学級(classe)に代えて学習集団(アンサンブルーensemble)や学習班(division)を置くことが提案されている点である。学習集団は、通常78人(最低52人、最高104人)の生徒により構成されるが、これがさらに26人でとの学習班に分けられる。(行論の都合上、これまで学級という用語を使用してきたが、それらはこの学習班を意味する。)したがって、各学習集団でとに2個ないし4個の学習班が形成される。しかし、自然の科学、ポリテクニク(現行は手工・技術教育)等、実験や実習を伴う教科の場合には、学習班の数は1個増加される。そのため、1学習班あたりの生徒数は減少することになる。学力別編成を行う上記3教科以外については、生徒をアルファベット順に配置し、生徒の学力を均質化しない配慮がなされている。

D) 教育課程の編成

報告は、従来の教育課程の問題点について次のように指摘している。第1に、知的で抽象的な活動に重点が置かれすぎていること。第2に、それに対して芸術や体育が能力的に熟達した教師の不足という事態もあって著しく軽視されていること。第3に、手工・技術教育もまた同様の扱いを受けているが、この教科と科学については、一学級あたりの生徒数が多く、技術的活動や、学習教材と真に接触することを不可能にしている。

こうした事態を改めるために、報告は短期的なものと長期的なものとの2種類の提案を行っている。前者では、芸術・体育の時間数を規定どおりに確保すること、実験や実習を伴う教科については前述の学習班の生徒数を減らすこと、を掲げる。後者については、1)芸術・体育の時間数を増加すること。2)学習者の要求に応えると同時に進展する技術社会への参入を可能とするために、従来の手工・技術教育に代えて、ポリラクニク教育を導入し、時間数も増加させること。3) 4^e 、 3^e では、従来語学中心となっている選択科目に新たに科学(自然の科学・人文科学)、技術(ポリテクニク)及び表現(芸術・体育)に関する科目を加えること、4)合科教授的活動(activités interdisciplinaire)を導入することを提案している。(各教科の配当時間数については表 1、表 2^e を参照)。この合科教授的活動は、国語と数学について週 1^e 時間の枠内で他教科と関連させて行うものである。

表 1 各学年の教育課程 〈共通必修〉

	г							
	現	行	第 1 案		第 2 案 (1時限=50分)		第 8 案 (1時限=50分)	
教科目	6°, 5°	4 °, 3 °	6°, 5°	4 ° 3 °	6 , 5 e	4 ° 3 °	6 ° 5 °	4 ° 3 °
国 語	6	5	5	4	6	4	4+(1)**	4+(1)
数 学	4	4	4	4	4	4	** 4+(1)	** 4+(1)
第1外国語	4	3	4	3	4	3	4	4
人文科学	3	3	3	3	3	3	4	4
自然の科学	3	3	* 3(1+2)	*(1+2)	3(1+2)	3 (1+2)	*4(1+3)	4(1+3)
芸術(音楽・造型)	2 (1+1)	2	3 (1.5+1.5)	2(選択)	3	3	4	: ₂ : 4
ポリラクニク (現・手 工技術)	2	1.5.	3 * (1+2)	3 * (1+2)	3 * (1+2)	3 * (1+2)	4 * (1+3)	4 * (1+3)
体 育	3	3	5	5	6	6	4	4
小 計(A)	27	24.5	30	27	82 時限: 26 時間 40 分	35 時限: 29 時間 10 分	82 時限: 26 時間 40 分	88 時限: 81 時間 40 分

表2 〈選択必修 - 4 e、3 e のみ、2 科目選択〉

教 科 目	現行	第1案	第 2 案 (1時限=50分)	第 3 案 (1時間=50分)	
ラ テン 語	3	3	, [,] 3	. : 3	
ギ リ シ ァ 語	3	3	3	3	
第 2 外 国 語	3	. 8	3	3	
第1外国語(強化)	2	2	3	3	
人文科学(//)		2	3	3	
自然の科学(/)		2(1+1)*	3 (1 + 2) *	3 (1+2)*	
ポリテクニク (〃)	3	3(1+2)*	3 (1+2)*	3 (1+2)*	
芸術(音楽・造型)		2	3	3	
体		2	3	3	
小 計(B)	$6 \sim 5$	6 ~ 5	6時限:5時間	6 時限: 5 時間	
計(A+B)	29.5~30.5	. 31∼32	35時限:29時間10分	38時限:31時間40分	

- * かって内の後者の数字は、小人数の学習班での授業時数を示す。
- * * かって内の数字は、合科教授的な指導による授業時数を示す。

たとえば数学については技術や観察を要する科学に応用し、国語については、技術・科学・芸 術の活動に応用したり、実際のコミュニケーションの場面を設定して学習を行うことを提起す る。これにより、両教科の抽象的、理論的性格を和げることが意図されている。

また報告では、教科外活動も重視されている。現在のコレージュが十分にその機能を果していない理由の一つに、能率的な学習を促進する雰囲気作りに必要な社会生活が欠如していることをあげ、コレージュを生活の場とすべく改編する必要を説いている。そのための方策の一つとして教育的計画(projets educatifs)が提案されている。その具体的な内容としては、教室等の修繕、飾りつけ等、スポーツクラブ、社会的及び教育的クラブ等の運営、社会的、経済的、文

化的諸活動への参加が掲げられている。同時にこれらの計画の実施にあたっては、上からの権威的な決定の押しつけを排し、生徒、父母、教師、その他の職員が各学習集団ごとにチームを結成して、計画の立案、作成を行うべきだとしている。この教育チームには、学校内に置かれる各種の委員会 — 学習集団委員会(conseil d'ensemble)、学校評議会(conseil d'é — tablissement)等 — とともに、全国的に定められた目標や教育課程の範囲内で、地方の実情や生徒の興味、関心を考慮した多様な教育方法や活動にあたって重要な役割を担うことが期待されている。このように、一定の制約の範囲内ではあるが、教育方法や教育活動の選定にあたって学校の自治を尊重すべきだとしている点が第2の特徴である。

e. テューター制度

学業不振という状況に対する改善策のなかでとくに新しい試みとして注目されるのは、テューター制度(tutorat)の導入である。

これは、すべての教師にテューターの仕事を担わせ、12人から15人の生徒によって構成されるグループを最低一年間担当させようとするものである。テューターは、生徒の学習や時間の使い方等に関して系統的に指導したり、面接を通じて、生徒が抱える学校生活上の問題点の解決に親が取り組むよう捉すこと、また生徒とその他の学校構成員の意見の調整を行うとされている。

f 4eと3eの組織化

コレージュ4年間のうち後半2年間は、前半2年間とは教育の性格や内容を異にしており、報告も指摘するように今日コレージュがかかえる問題点はことに集中している。これらの学年の特徴は、第1に6eと5eでは全教科目共通必修となっているのに対し、選択制が一部採用されている点である。第2に、6eと5eと比較して、生徒の年令が多様であり、教育課程の編成にあたっても困難が生じやすいことである。第3に、この段階で学習コースが複雑に分岐している点である。とくにこの点にかかわって問題が生じている。5eの生徒の約25%はコレージュの4eに進級せず、職業準備の性格をもつ教育を行う就職前学級(CPPN)や職業準備学級(CPA)あるいは職業教育リセ(LEP)に設けられている職業資格(CAP)の取得をめざす修業年数3年のコースに進学する。職業資格の取得をめざして教育を行うLEPに対して、CPPNやCPAではそのための教育を行うLEP設置のコースへの進学の機会は制限されている。CPPNやCPAはコレージュと職業教育リセに設置されているが、こうした傾向は、定員や学力の関係で職業教育リセに進学できない者を受け入れるコレージュ設置の学級に顕著である。これらのコースは、上級学校と接続しないいわゆる袋小路という構造をなしていること、また学業不振の生徒

g. 評価と進路指導

現在コレージュでの進路指導は、主として5^eと3^eで実施されている。 そこでは事実上、学力が進路決定にあたり大きな比重を占めており、学力が不十分と判断された生徒には、不本意な 進路の選択を余儀なくされる場合がしばしばである。[※]

※ 5 eと8 eでの進路指導は、現在次のような手続きで実施されている。 2 学期から開始される面接を通じて、父母は希望する学習コースを表明する。これに対して、学級担当教師、生徒と父母の各代表、教育カウンセラー、進路指導カウンセラー等によって構成される学級委員会(Ie conseil de classe)は、父母の希望に対して委員会の見解とともに生徒の能力、可能性、興味関心を考慮して決定した学習コースを提示する。父母がそれに同意すればそれが進路として決定されるが、そうでない場合には父母は、不服審査委員会に審査を要求したり、子どもの学力を証明すべく試験の実施を要求できる。それらの結果になお不満の場合には留年を希望できる。報告では、こうした状況を創出する要因として、学力の評価が進路指導の基礎となっていることを指摘し、原則としてこの両者を切り離すとともに、それぞれの実施方法の変更を提案している。

まず評価に関しては、現在の総括的評価を形成的評価に置き換えることを提起する。つまり 各学年でとに全員に共通に設定される目標を、各々の生徒が達成したかどうか(していない場合には留年)をみるのではなく、4年間連続した目標を設定し、各々の生徒がそれと照してどの程度到達しているかを繰り返してチェックする評価方法を採用すべきだとしている。(した がって4年間の中途での留年制度は廃止される。ただし、後期中等教育に進学する学力の熟していない者については、3^eでの留年が可能である。)各学年の初めに評価表が作成され、それに基づいてその学年の教育課程を調整したり、また学力別の学習班編成を行うことを提案している。

進路指導に関しては、すでに述べたように問題の多い5^eでの進路指導を原則として廃止する
ことを提起する。したがって進路指導は主として3^eで実施されることになるが、その際に生徒
が4年間に到達した水準が記録されるコレージュ修了証(brevet dcs collegè)が重要な資料
として用いられる。主として3^eに限定されるとはいえ、進路指導に学業成績が重要な資料とし
て供されることになるわけで、その点では評価と進路指導を切り離すという提案は不徹底な感
をまぬかれない。しかし報告では、4年間の中途での留年や進路指導を廃止することによって、
生徒は従来みられたような不本意な進路選択を余儀なくされることなく、自らの意志で責任を
もって選択することが可能になるとしている。またそれを促進するために、労働の現場でそれ
に連なる教育訓練コースについての情報を十分に与えたり、情報を自ら収集する能力を発達さ
せうる自主的活動を行ったり、評価、選択、決定を自らが主体となって行う習慣を身につけさ
せること、さらに、進路指導カウンセラーを教育チームの正規のメンバーに加えるなど、その
ための体制を整えることを提起している。

おわりに

アビ改革は、教育的社会的に問題の多いCPPNやCPAの残存を認めたり、一方でコレージュ4年間の留年率の増加を招くなど、「統一コレージュ」(collège unique)を目ざしつつも結果的には果たせずに終わった。その後に続く改革のあり方を提示するルグラン報告は、基本的にその実現をめざすものと考えられる。たとえば、生徒の多様な要求に応えうるように4eや3eの教育課程の改編を進めるなかでのCPPNの廃止を提案していることなどは、その方向への強い志向を示すものといえる。また少なからぬ生徒が陥っている学業不振の状况改善のための対策として、学力別の学習班編成や個別指導を可能にするテューター制度等、アビ改革ではみられなかったきめの細かな指導に配慮している。

その一方でルグラン報告は、生徒の多様な要求に応えることに配慮するあまり、その目ざす方向と矛盾しかねない提案も含まれている。たとえば、CPPNの廃止に伴なう4eと8eの教育課程の多様化のなかで、学業不振の程度の著しい者に対しては、特別の教育課程を用意するなどかつて批判を浴び、アビ改革により廃止された能力別コースを再び招く可能性を多分にはらんでいる。このように提案が矛盾に満ちたものにならざるをえないことは、現代の中等教育をめぐる問題の複雑さと、第2次大戦後追求されてきた中等教育の民主化という課題の困難

きを反映するものといえよう。

ルグラン委員会の答申を受けてサヴァリ国民教育大臣は、1988年2月1日に、答申の内容に大筋で沿う方向でコレージュ改革を進める方針を発表した。そこでは、ルグラン報告が自ら提案したように、それぞれの学校の自発性に依拠して改革を進めるという方針が示された。すでに1988年度には、全国330校(コレージュ総数の約6%)において、 6^e と 5^e での学力別学級編成が試みられた。1984年度については、これを全コレージュの15%にまで広げるという目標が掲げられた。

かくして課題の大きさと困難から生ずるさまざまな問題に直面しながらも、ルグラン報告が 提起した「民主的なコレージュ」を求めて、コレージュ改革が各界の注視の中で着実に進めら れつつある。

(註)

- 1) アビ改革については、桑原敏明「現代フランスにおける学校制度改革の論理(1) アビ文相の提案文書の分析 」(筑波大学教育学系論集第8巻2号、1984年3月)、及び同「フランスの教育制度改革の動向」、「理想」1984年4月号を参照。
- 2) L. Géminard, Le Système scolaire Le collège au centre des réformes, Notes et études documentaires, Nos4725-4726, La Documentetion française, 1983.
- 3) D. Paty, D collèges en France, enguete sur le fonctionnement des collèges publics aujourd'hui, La Documention française, 1980.
- 4) A. Peretti, La formation des personnel de l'Éducation nationale, Ia Documentation française, 1982.
- 5) L. Legrand, pour un collége démocratique. La Documentation fracaise, 1982.
- 6) A. Prost, Les Lycées et leurs études au seuil du xxl^e siècle, La Documentation française, 1983.
- 7) Géminard, op. cit.
- 8) CPPN, CPAに関しては、堀内達夫「フランス前期中等教育における産学提携について、 - 就職前学級と職業準備学級 - 」、『人文研究』(大阪市立大学部紀要、第36巻第1分 冊、1984年)に詳しい。